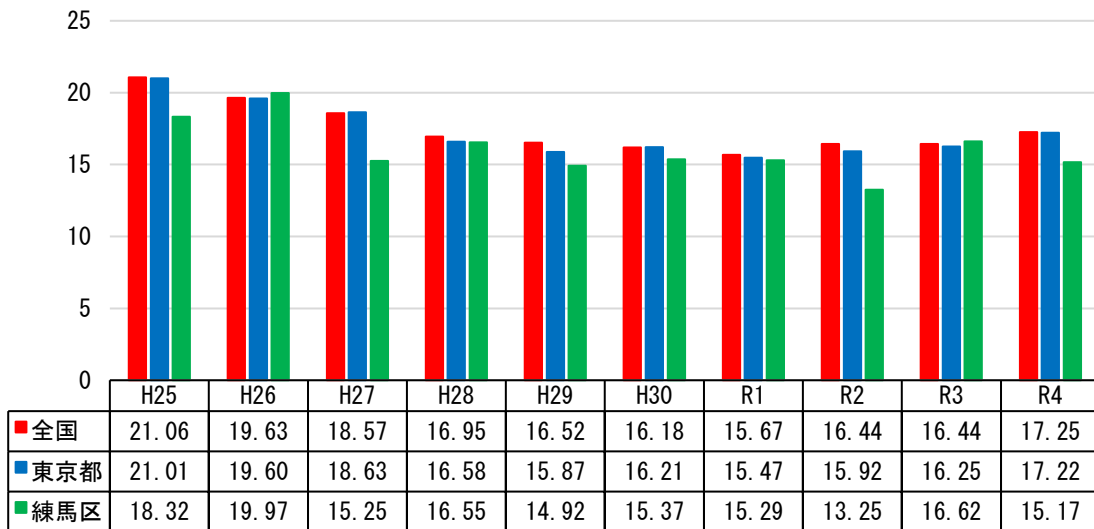


第2章 自殺の現状

1 全国および東京都との自殺死亡率の比較

練馬区の自殺死亡率は、全国および東京都と比較すると下回っている傾向があります。

図1 自殺死亡率の推移（全国・東京都・練馬区）



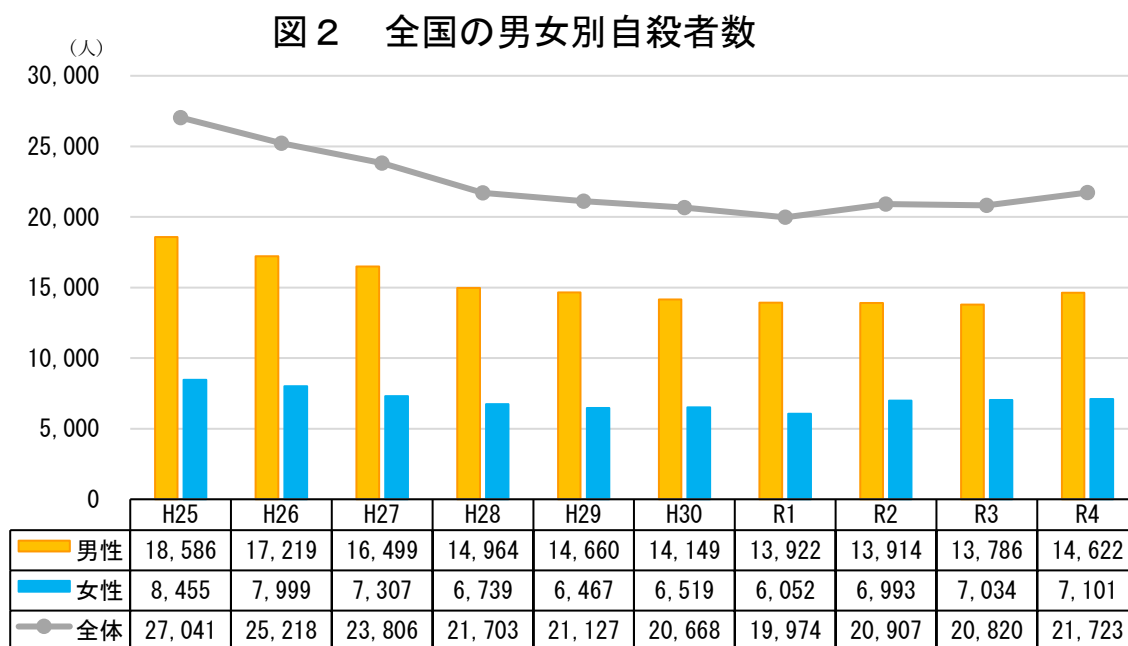
※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

2 全国における自殺の現状

(1) 自殺者数の推移

全国の自殺者数は年々減少傾向にありましたが、男性の自殺者数は令和4年に増加に転じました。女性の自殺者数は令和2年以降、3年連続で増加しています。



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(2) 年代別自殺者数の推移

男性は、40代および50代の自殺者数が多い傾向にあります。女性は、40代、50代および70代の自殺者数が多い傾向にあります。

図3 全国の年代別自殺者数（男性）

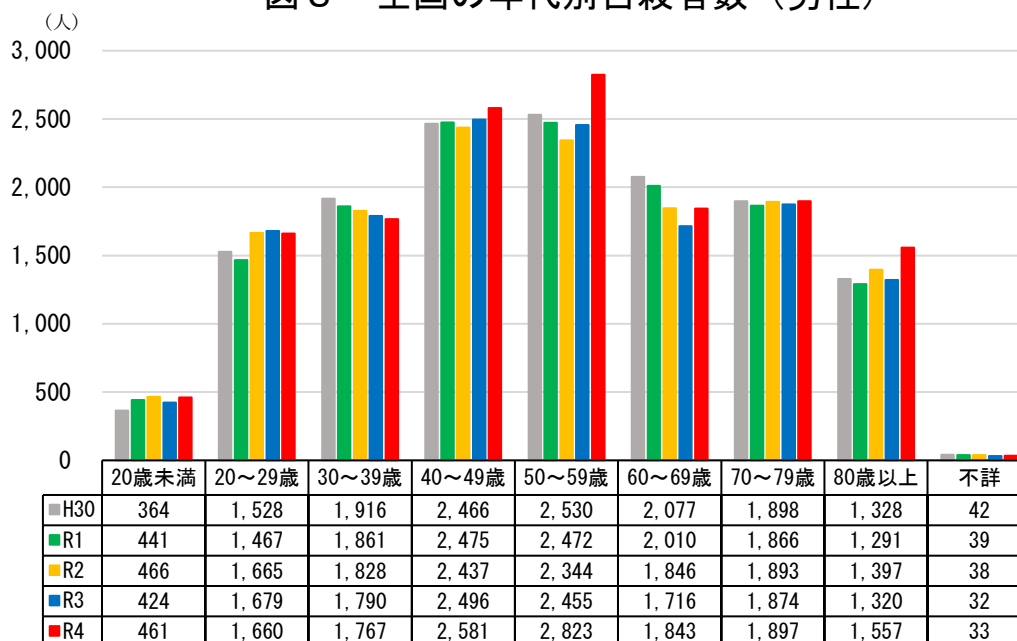
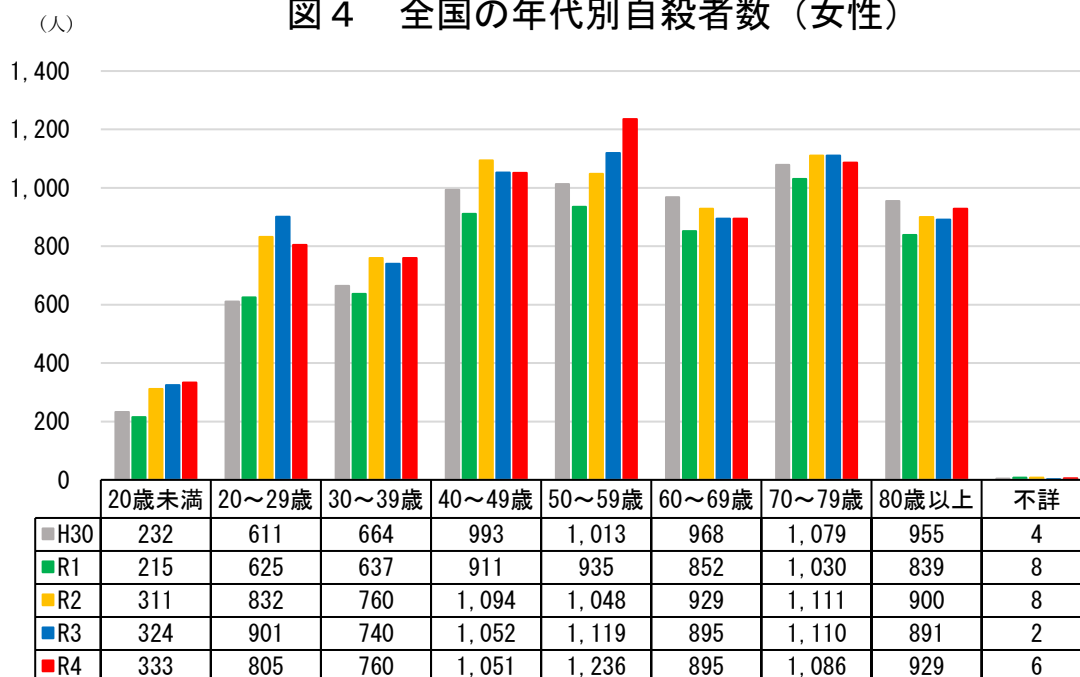


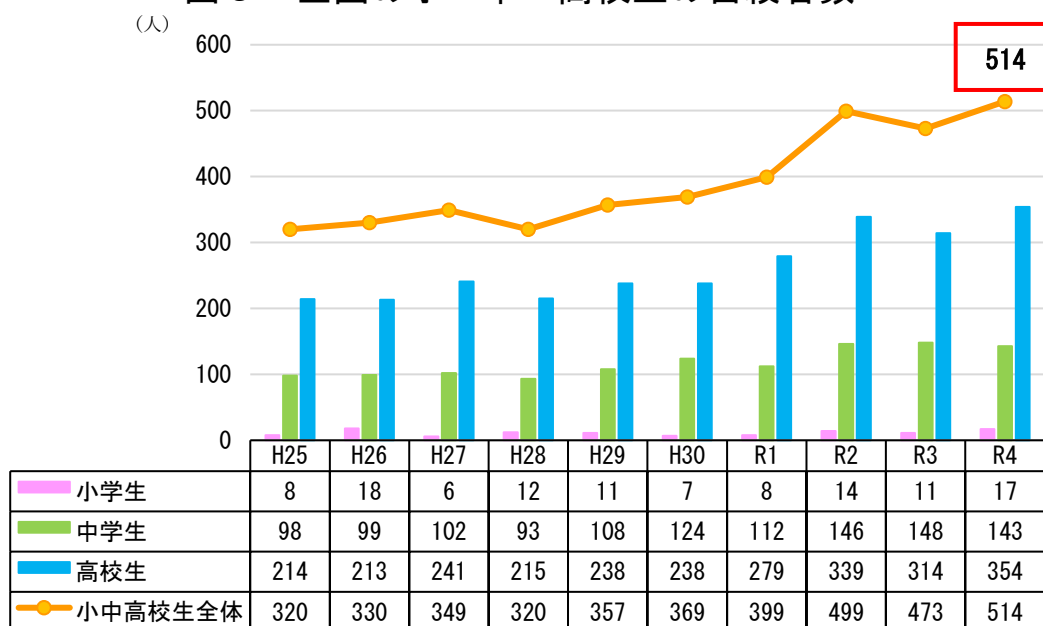
図4 全国の年代別自殺者数（女性）



(3) 小・中・高校生の自殺者数の推移

小・中・高校生の自殺者数は増加しており、令和4年は過去最多の514人でした。

図5 全国の小・中・高校生の自殺者数



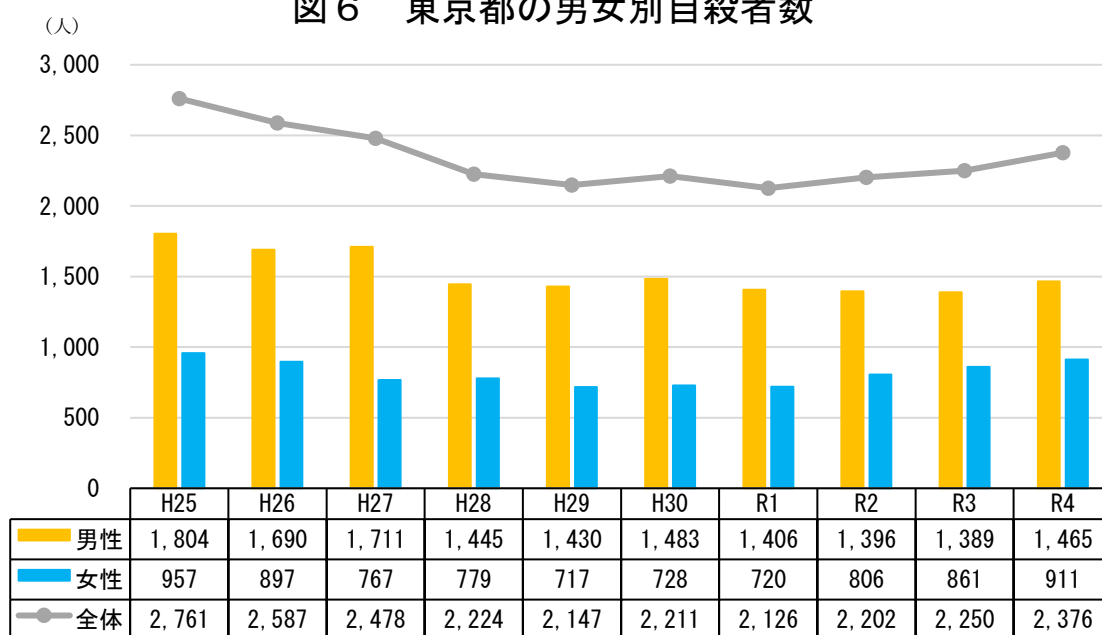
出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

3 東京都における自殺の現状

(1) 自殺者数の推移

東京都の自殺者数は年々減少傾向にありましたが、男性の自殺者数は令和4年に増加に転じました。女性の自殺者数は令和2年以降、3年連続で増加しています。

図6 東京都の男女別自殺者数



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(2) 年代別自殺者数の推移

男性は、40代および50代の自殺者数が多い傾向にあります。女性は、20代、40代および50代の自殺者数が多い傾向にあります。

図7 東京都の年代別自殺者数（男性）

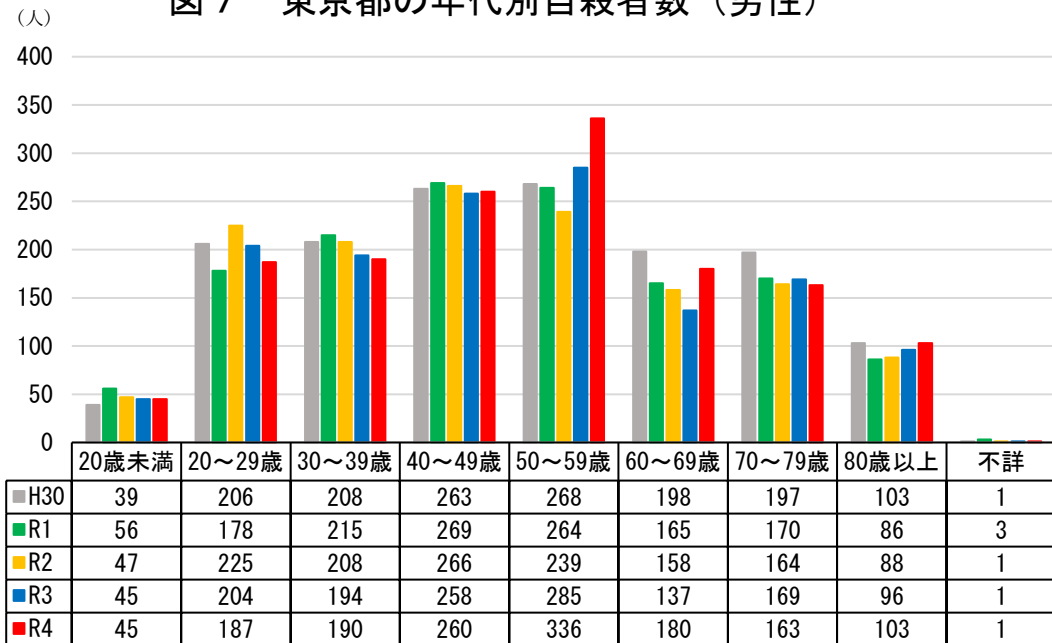
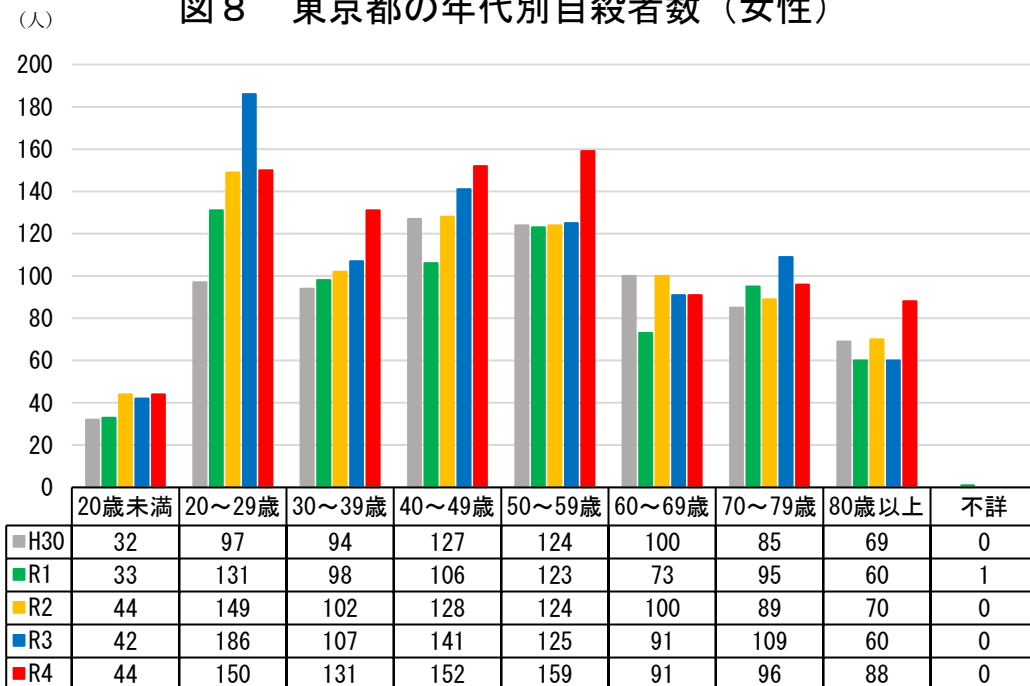


図8 東京都の年代別自殺者数（女性）

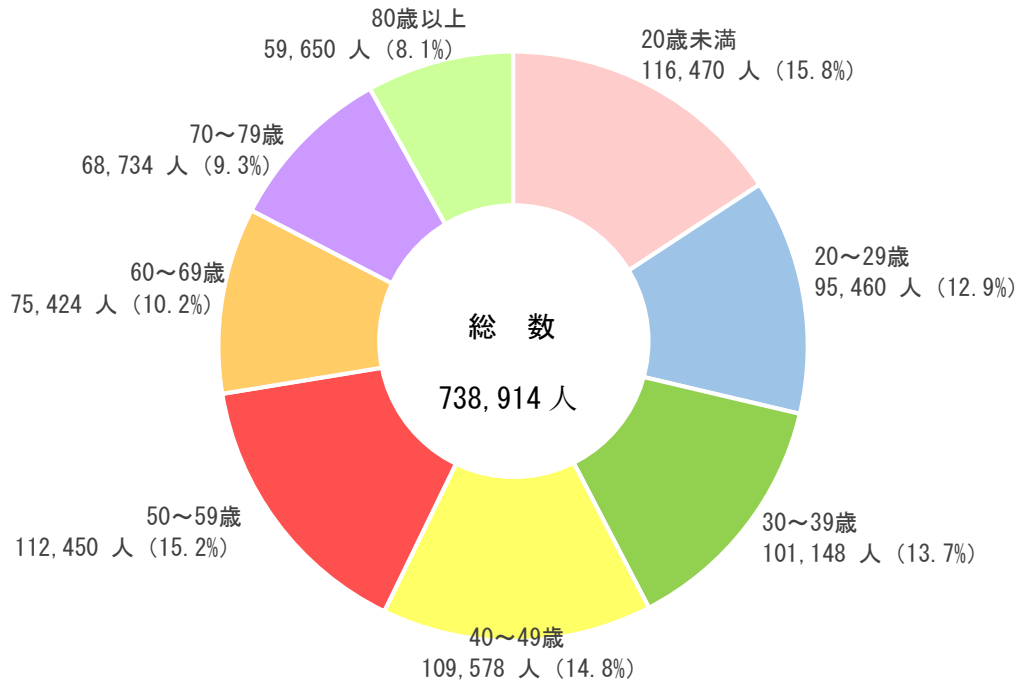


出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

4 練馬区における自殺の現状

(1) 練馬区の人口構成

図9 練馬区の人口構成（令和5年1月1日）



出典：住民基本台帳

(2) 年齢階級別死因

20歳未満、20代および30代の死因の第1位は「自殺」となっています。

表1 年齢階級別死因（令和3年）

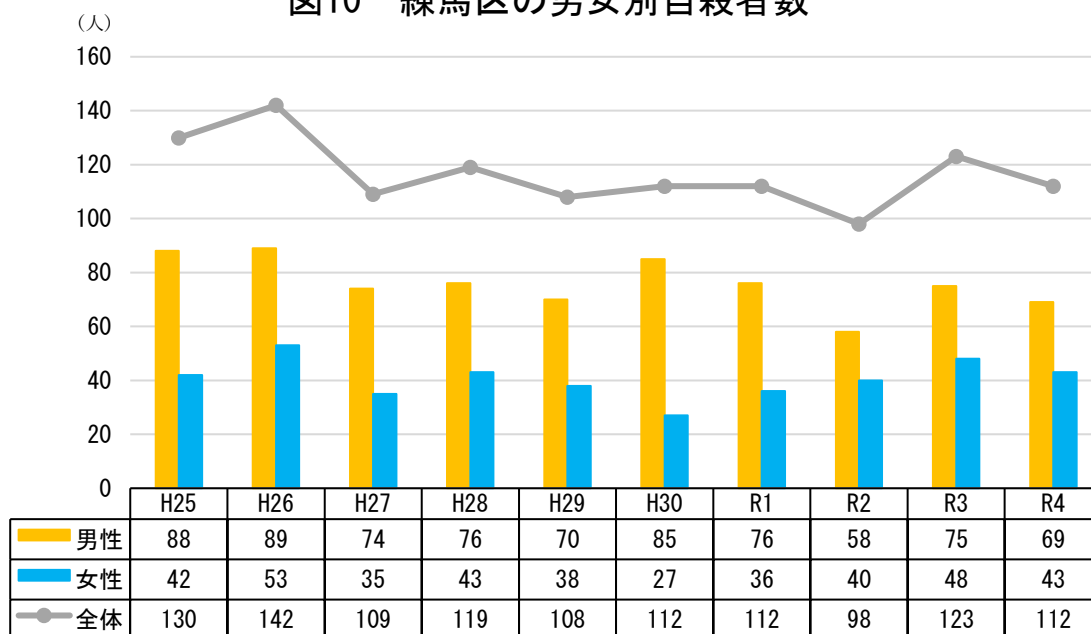
年代	第1位	第2位	第3位
20歳未満	自殺	悪性新生物	—
20～29歳	自殺	悪性新生物・ 心疾患・肺炎・ 肝疾患・ 不慮の事故	—
30～39歳	自殺	悪性新生物	心疾患
40～49歳	悪性新生物	自殺	脳血管疾患・肝疾患
50～59歳	悪性新生物	心疾患	自殺
60～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80～89歳	悪性新生物	心疾患	老衰
90歳以上	老衰	心疾患	悪性新生物

出典：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 自殺者数の推移

練馬区の自殺者数は年々減少傾向にありましたが、令和3年は一時的に増加しました。また、女性の自殺者数は令和4年に減少に転じたものの、令和元年以降増加傾向にあり、自殺者数の男女差が縮まっています。

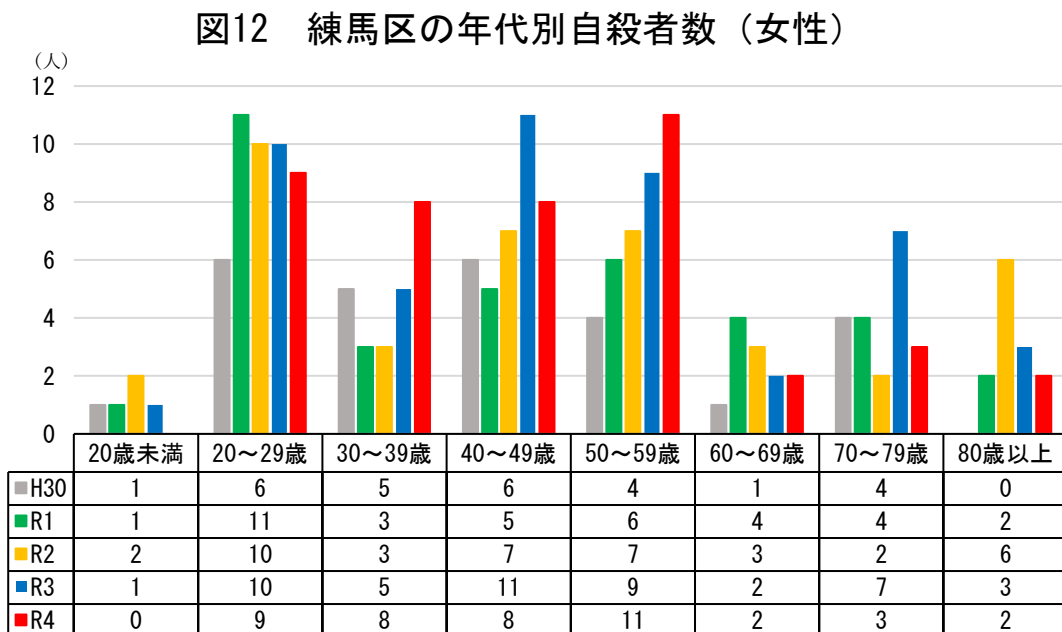
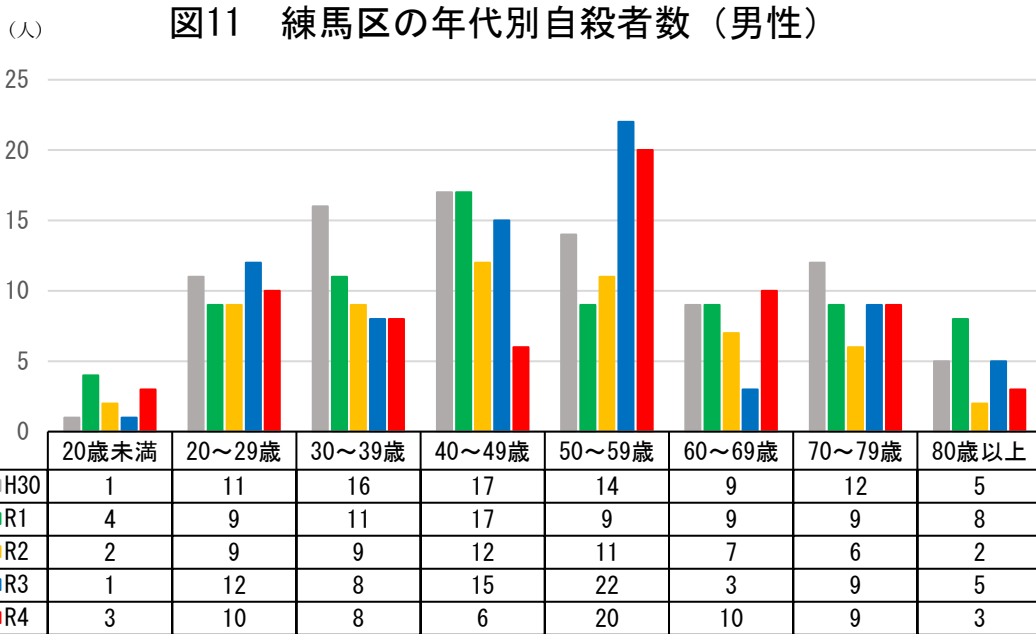
図10 練馬区の男女別自殺者数



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(4) 年代別自殺者数の推移

男性は、40代および50代の自殺者数が多い傾向にあります。女性は、20代、40代および50代の自殺者数が多い傾向にあります。



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

※練馬区の年代別自殺者数においては、年代不詳者はいない

(5) 自殺者数の多い集団

一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター¹（14 ページ参照）が練馬区の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」²（14 ページ参照）によると、5 年間（平成 29 年～令和 3 年）の自殺者数が多い集団の特徴は以下のとおりです。なお、第 1 次計画策定時と特徴が大きく異なるのが、赤枠の部分です。

表 2 地域の主な自殺者の特徴（平成 29 年～令和 3 年）

上位 5 区分	自殺者数 5 年計	割合	自殺 死亡率※ (10 万対)	背景にある主な 自殺の危機経路※※
1 位： 男性 40～59 歳 有職同居	51	9.2%	13.0	配置転換⇒過労 ⇒職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗 ⇒うつ状態⇒自殺
2 位： 男性 60 歳以上 無職同居	48	8.7%	28.2	失業（退職） ⇒生活苦＋介護の悩み（疲れ）＋身体疾患 ⇒自殺
3 位： 女性 40～59 歳 無職同居	37	6.7%	16.6	近隣関係の悩み＋家族間の不和 ⇒うつ病⇒自殺
4 位： 男性 20～39 歳 有職同居	34	6.1%	14.0	職場の人間関係／仕事の悩み（ブラック企業） ⇒パワハラ＋過労⇒うつ状態⇒自殺
5 位： 男性 40～59 歳 有職独居	33	6.0%	31.8	配置転換（昇進／降格含む）⇒ 過労＋仕事の失敗⇒ うつ状態＋アルコール依存⇒自殺

※ 自殺死亡率の算出に用いた人口（母数）は、総務省「令和 2 年度国勢調査」就業状態等基礎集計を基にいのち支える自殺対策推進センターが推計したもの。

※※ 「背景にある主な自殺の危機経路」は、NPO 法人ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもの。自殺者の特性別にみて代表的と考えられる経路の一例を示している。

出典：いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」

【第 1 次計画策定時のプロフィールとの比較】

男性 40～59 歳有職同居 前回 4 位 ⇒ 今回 1 位

男性 20～39 歳有職同居 前回 上位 5 区分外 ⇒ 今回 4 位

男性 40～59 歳有職独居 前回 上位 5 区分外 ⇒ 今回 5 位

⇒自殺者に占める働き盛りの男性の割合が、大幅に増えています。

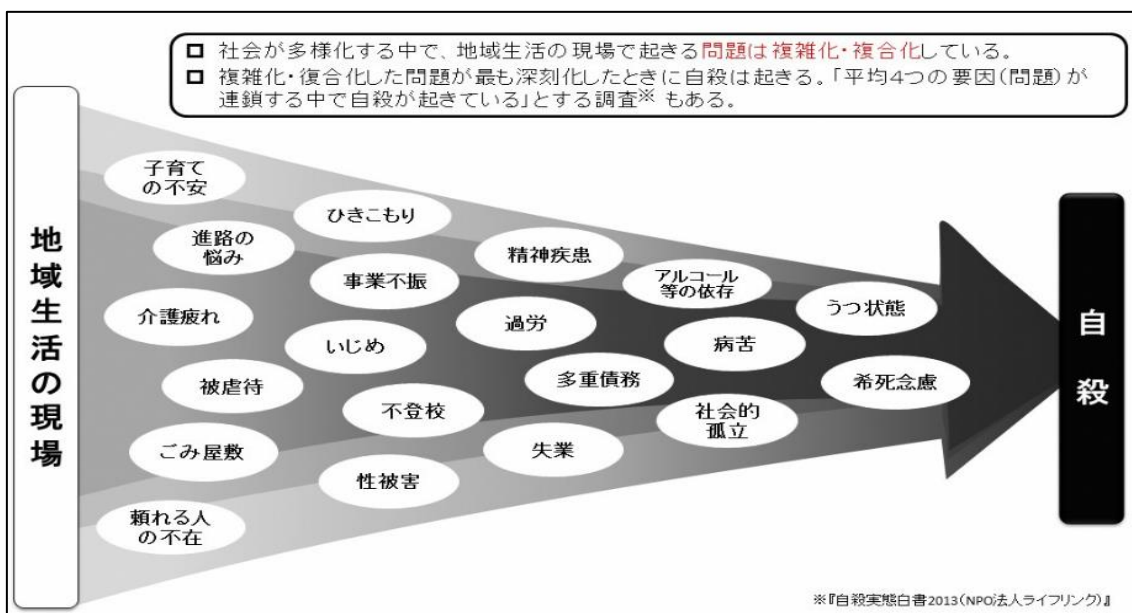
1 一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター

都道府県および指定都市が設置し、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら、市町村等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、地域における自殺対策関係者等に対し研修等を行うことにより、全ての市町村等において地域の状況に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されることで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的とした組織（「地域自殺対策推進センター運営事業実施要綱」より）

2 地域自殺実態プロフィール

いのち支える自殺対策推進センターが全都道府県および全区市町村を対象に作成する、地域の自殺の実態がわかる資料のこと。地域の自殺者の特徴や、属性（男女、年齢など）別の自殺者数等が記載されている（いのち支える自殺対策推進センターHP より）。

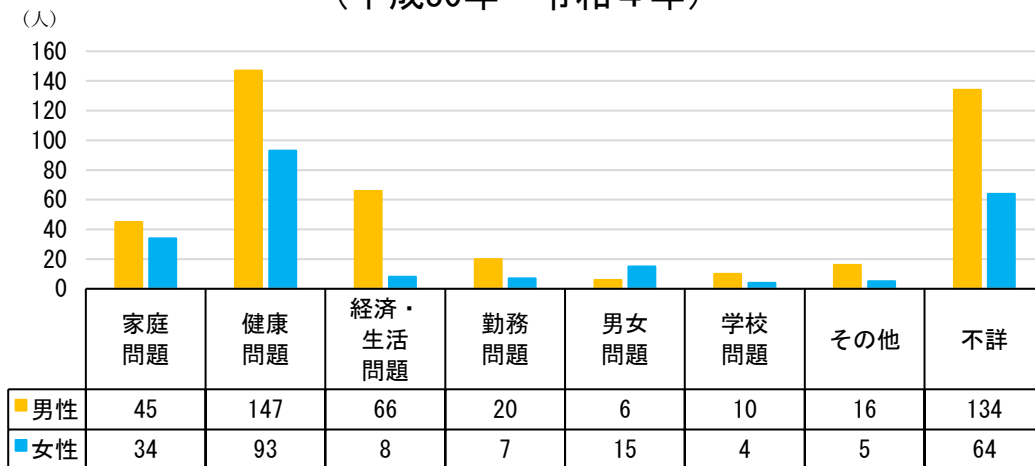
【動機につながる危険因子例】



(6) 原因・動機別自殺者数

男女とも「健康問題」が最も多く、次いで男性は「経済・生活問題」、「家庭問題」、女性は「家庭問題」、「男女問題」となっています。

図13 練馬区の原因・動機別自殺者数
(平成30年～令和4年)



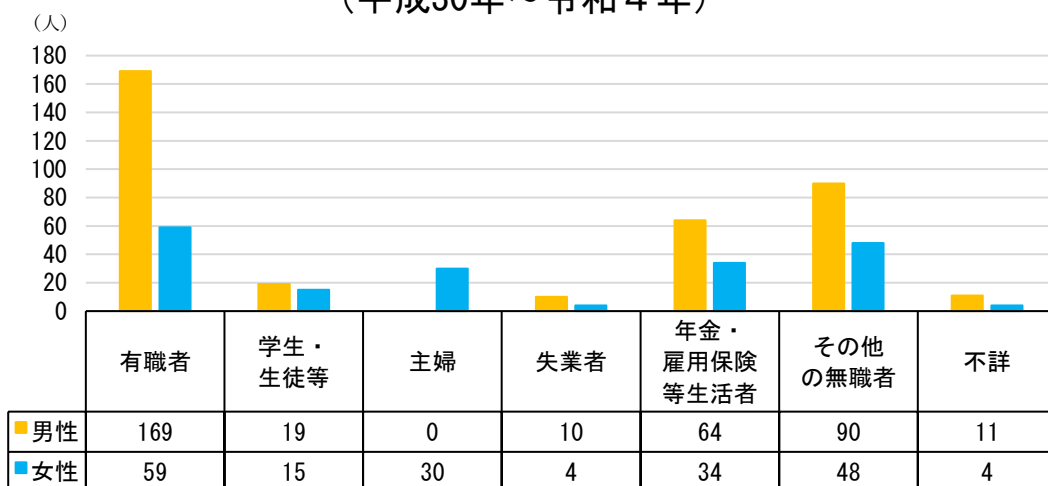
※遺族等から得た自殺を裏付ける資料から明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(7) 職業別自殺者数

男女とも「有職者」が最も多く、次いで「その他の無職者(※)」となっています。

図14 練馬区の職業別自殺者数
(平成30年～令和4年)



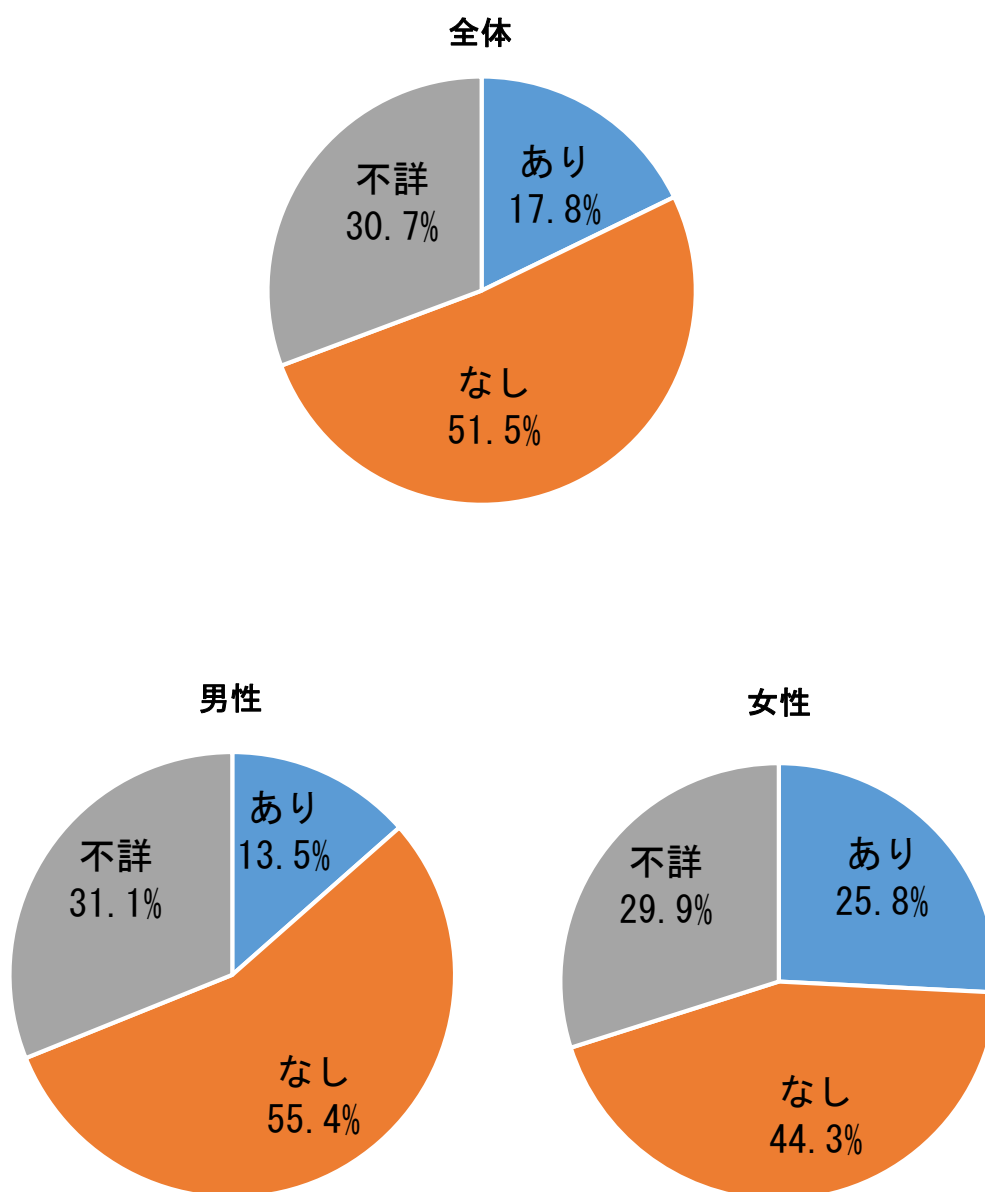
※その他の無職者…主婦・失業者、年金・雇用保険等生活者以外のすべての無職者

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(8) 自殺未遂歴の状況

自殺者全体のうち自殺未遂歴のある人の割合は17.8%となっています。また、女性の自殺者全体のうち、自殺未遂歴のある人の割合は25.8%で、男性の約2倍となっています。

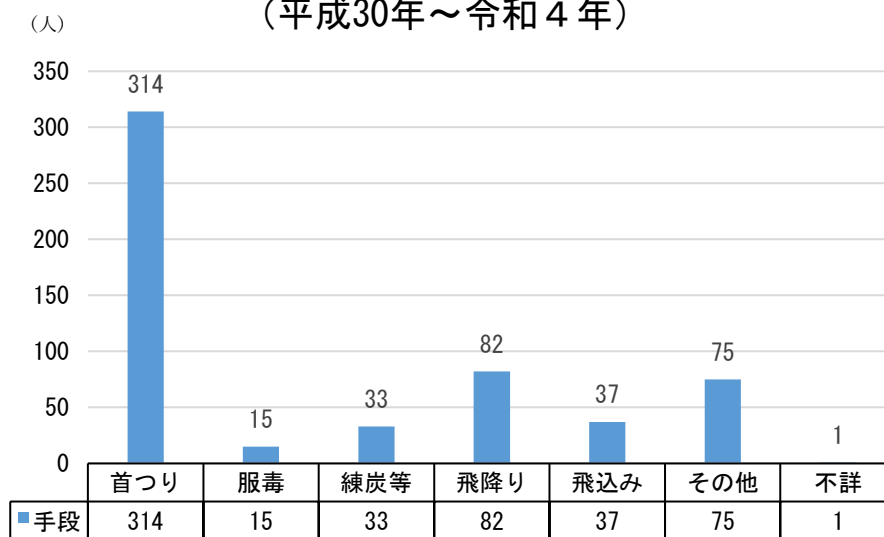
図 15 練馬区の自殺者全体における自殺未遂歴の有無
(平成30年～令和4年合計)



(9) 手段別自殺者数

自殺の手段は、「首つり」が最も多く、次いで「飛降り」となっています。

図16 練馬区の手段別自殺者数
(平成30年～令和4年)



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

5 練馬区における自殺の現状からみた課題

(1) 20歳未満、20代および30代の死因の第1位は「自殺」

20歳未満、20代および30代の死因の第1位は自殺となっています。また、全国で見ると小・中・高校生の自殺者数が増加しています。引き続き、児童・生徒・学生をはじめとする若年者に対する支援が必要です。

【図5、表1】

(2) 女性の自殺者数が増加

女性の自殺者数は令和4年に減少に転じたものの、令和元年以降増加傾向にあります。引き続き、女性に対する支援が必要です。

【図10】

(3) 自殺者に占める働き盛りの男性の割合が、第1次計画策定時と比較して大幅に増加

「地域の主な自殺者の特徴」第1位である「男性 40～59歳の有職同居」、4位の「男性 20～39歳の有職同居」、5位の「男性 40～59歳の有職独居」（＝働き盛りの男性）に対する支援を強化する必要があります。

【表2】

(4) 高齢者、生活困窮者、無職者・失業者の支援が必要

引き続き、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者を支援していく必要があります。

【表2】

(5) 自殺者全体のうち、17.8%は未遂歴がある

自殺者全体のうち自殺未遂歴のある人の割合は17.8%となっています。自殺未遂者の自殺のリスク要因を、解決・軽減しないと自殺の再企図を防ぐことが難しいため、自殺未遂者支援に取り組む必要があります。

【図15】